

商 工 情 報



第224号

発行日：令和5年9月29日（金）

発行：伊奈町商工会

〒362-0809

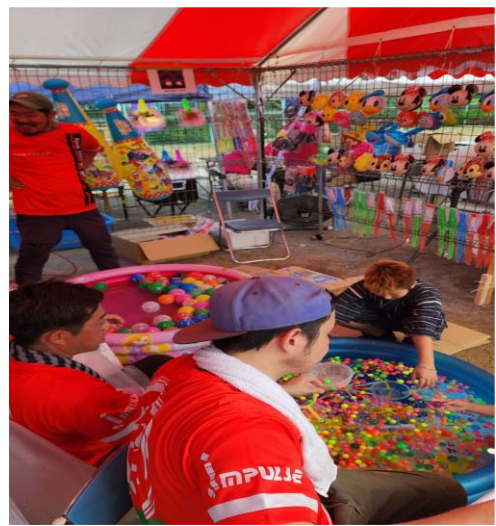
埼玉県北足立郡伊奈町中央4-401

TEL：048-722-3751

FAX：048-721-3366

URL：<http://ina-sci.com/>

編集：伊奈町商工会 経営情報委員会



伊奈町商工会青年部模擬店@2023伊奈まつり

令和5年8月19日（土）、町制施行記念公園にて伊奈まつりが開催され、当会青年部は、飲食、縁日会場をご用意しました。晴天にも恵まれたたくさんのお客様に遊びにきていただき大盛況でした。

—主な記事—

▶商工フェスティバル開催

▶最低賃金改正

▶商工会求人ナビ

▶「歳末大売出し」開催

▶1分間の経営マネジメント情報

▶DX体感イベント報告

商工会員向け情報一覧 1

楽しいな～商工フェスティバル～開催

商工フェスティバル実行委員会（実行委員長：齋藤孝芳 商工会副会長）は、町経済の活性化を図るため、伊奈町や各団体・会員様のご支援をいただき、「2023楽しいな～商工フェスティバル～」の準備を進めております。

町内外の商工業者の出店（展）や体験コーナー、ダンスや音楽ライブ他、老若男女が楽しめる内容です。

1. 名称 2023楽しいな～商工フェスティバル～
2. 会場 県民活動総合センター（けんかつ）
3. 開催日 令和5年10月22日（日）
4. 時間 午前10時～午後3時 雨天決行



1分間のマネジメント情報

品質を「カタチ」にする①

製品やサービスにこだわっているにも関わらず、品質が思うように伝わらないため、想定より売上が伸び悩むことや顧客から「高い」と言われたことはないでしょうか。

品質やこだわりは目に見えないため、このようなことが起こっている可能性があります。

改善策のひとつとして、顧客が品質やこだわりを類推できるように目に入るモノを通じて「手がかりを提供」してみたいかがでしょうか。

今回は、具体的にどのような手段で「手がかりを提供」できるのかご案内いたします。

未加入事業所をご紹介下さい！

伊奈町商工会では、会員増強運動を展開しております。ご近所やご商売のお付き合いをされている方などで、商工会に未加入の事業所様がございましたら、ぜひ、ご紹介をよろしくお願いいたします。

-埼玉県最低賃金の改正のお知らせ-

令和5年10月1日から埼玉県最低賃金は

時間額 **1028円**（引き上げ額41円）となります。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間あたり1028円以上かどうか必ず確認しましょう。（※一部の産業には、特定（産業別）最低賃金も適用されます。）

詳しくは、埼玉労働局労働基準部賃金室
(TEL 048-600-6205)
又は最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

スクラッチカードde「歳末大売出し」開催します 参加店募集中！！

「年末のお買い物は伊奈町で！！「BUYいな、」をスローガンに、伊奈町商工会歳末大売出しを実施いたします。今年も歳末大売出しは、その場で削って抽選ができる「スクラッチカード」方式で実施いたします。

■参加費：9,000円（300枚のスクラッチカード付）
※追加のスクラッチカードご購入は任意です。
希望される場合は、100枚2,000円となります。

■売出期間：令和5年12月8日(金)～17日(日)
(各店舗スクラッチカードがなくなり次第終了)

■申込期限：令和5年10月10日（火）

ただいま参加店を募集しておりますので、商工会窓口までお申込み下さい。

※詳細については、同時配布の実施要項をご覧ください。

企業PR用広告看板掲載企業を募集！！

ニューシャトル羽貫駅構内に企業のPR用看板を設置しています。サイズはA-4（横置き）です。一ヶ月単位で広告掲載いたします。

（掲載料月1,100円）
更新もOKです。掲載ご希望の事業所は、月末までに原稿をお持ちになり商工会にお申し込みください。



羽貫駅広告看板

商工会員向け情報一覧2

求人を検討している事業者へ！！ 「商工会求人ナビ」が誕生しました

商工会では白岡市・蓮田市商工会と共同で、「商工会求人ナビ」を立ち上げました。

多くの企業が求人募集に多くのお金を掛けて収益を圧迫してしまっています。商工会では、そうした会員事業者の声に応えるため、「**低価格**」かつ「**3地域密着**」の求人サイトを立ち上げました。

求人募集のご検討している事業所は、まず伊奈町商工会にご相談ください。初めての方でも商工会がサポートいたします。
※インターネット環境とパソコンは必須条件です。

令和5年11月より伊奈町商工会 では全国商工会連合会会員福祉 共済の取扱いを開始します。

「けが」と「病気」の補償の特徴

- 1 24時間いつでもどこでも安心**
業務中だけでなく日常生活における「けが」や「熱中症」も対象
- 2 ちょっとした「けが」でも・・・通院補償も自動セット！**
3日目から100日目まで補償
- 3 充実の入院補償も**
入院1日あたり8,000円の手厚い補償（2,000円コースの場合）、さらに最大1000日まで補償
- 4 自転車やペットなどによる加害事故も補償**
個人賠償責任保険が付帯されています
- 5 手軽な掛け金で「病気」への備えも！**
月額掛金1,000円で医療特約をセットすることができます。

トータル「がん」の補償の特徴

- 1 何度でもがん診断共済金100万円をお支払い！**
※諸要件あり
- 2 「がん」への備えはもちろん、「病気」や「けが」も補償**
がん以外の病気やけがによる入院、手術等も対象です。
- 3 最長満80歳まで、手厚い補償が継続！**

商工貯蓄共済も引き続き推進しています

月額1口3,000円で「死亡保障・貯蓄・低利な融資」を目的とした商工会員のための共済です。

伊奈地域で唯一のコミュニティFM
「あいラジ」（あげお・いなエフエム）
ご支援をお願いします

伊奈町・上尾市を放送エリアとする
コミュニティFMのラジオ局を
開局する準備をしています

●一緒に地域のために

まちの情報をリアルタイムに発信できるメディアです
あなたの会社・お店のPRにもご活用ください

●安心安全のために

非常時、超地元の被災状況や避難所情報を放送します
毎日、超地元の交通情報や気象情報を放送します

●ご支援をお願いします

一緒に番組やCMを作りませんか
情報・人材・運営資金を大募集中です

みなさまの商売を一生懸命バックアップさせていただきます
ご出資いただきラジオで御社を宣伝しませんか

Webサイト、SNSでも随時情報を発信しています



公式Webサイト



Facebook



Twitter



LINE 公式アカウント

あいラジ（あげおエフエム株式会社）

048-771-5050

ご利用下さい！！「お買い物券」

町内のお店136店舗で利用できるお買い物券です。
☆お祝いやご贈答に ☆イベントなどの景品に

是非ご利用下さい。
伊奈町商工会で常時
販売しています。



※只今「取扱店」を募集しています。
お問合せは、事務局まで。（☎722-3751）



新入会員情報

New Member Information



事業所名：華音工業
住所：伊奈町小室5306-1
電話：090-3331-0069
業種：建設業

事業所名：おそうじ本舗上尾本町店
住所：伊奈町学園3-62-4
電話：0120-40-1174
業種：サービス業

事業所名：(株)伊集院総業
住所：伊奈町中央1-314
電話：048-717-5519
業種：建設業

事業所名：猫の里 なごの家
住所：伊奈町栄4-182-1
電話：080-6764-6183
業種：その他 動物愛護

事業所名：JPI(株)
住所：伊奈町小室8205-5
電話：048-884-8443
業種：小売業 オフィス消耗品

事業所名：鈴木滋紀
住所：伊奈町寿3-84サンライズ INA302
電話：048-7019-3810
業種：建設業

事業所名：バックグラウンドストーリー(株)
住所：伊奈町寿2-61
電話：048-728-0100
業種：その他 福祉事業

※順不同・敬称略



会員増強キャンペーン実施中です！！

伊奈町商工会では、令和6年2月末まで加入増強運動を実施中です。
つきましては、お知り合いの事業所様をご紹介くださいますようお願い申し上げます。
〇ご紹介特典 ご紹介頂きご入会の場合、「伊奈町共通お買物券」5,000円分を進呈します。

【お問合せ】伊奈町商工会 048-722-3751

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。

詳しくは右記のQRコード又は

ホームページからご確認ください。

小規模共済

検索



加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
小規模企業共済

